

青山学費 サポート制度

日本学生支援機構の奨学金を高校在学中に申請された方（採用候補者）を対象に、学費の延納や月分割ができ、学費納入の負担が軽減される制度です。

以下のいずれかに該当する方が対象です。

- 「第二種奨学金」を貸与月額10万円以上で申請された方
- 「給付奨学金」、「第一種奨学金」、「第二種奨学金」のいずれかを合算して合計月額10万円以上となる方

※保護者等の申し出により本校所定の申込用紙の記入が必要です。希望する方は合格後に本校までご連絡下さい。

※給付奨学金採用候補者が本制度を利用する場合、施設維持費のみ月分割が可能です。

詳しくは本校までお問い合わせ下さい。

※原則として教科書・用具・行事費は3月中旬までに一括でお支払い下さい。

※2年次も月分割が可能です。

● 高校で奨学金の予約を行う

● 採用が決まれば大学等奨学生採用候補者
決定通知が届く（10～11月頃）

● 入学願書等提出

● 合格（合格と納入方法の通知）

● 合格後に大学等奨学生採用候補者決定
通知のコピーと本校所定の申込用紙提出

● 合格通知後2週間以内に
入学金15万円納入
（給付奨学金採用候補者除く）

● 3月中旬まで教科書・用具・
行事費など諸経費を一括納入